|  |
| --- |
| 様式第2号 |
| 産経建第　　　　号 |
| 令和　　年　　月　　日 |
| 様 |
| 産山村長　　　　　　　　　㊞ |
|  |
| 令和　年度産山村有害鳥獣捕獲活動支援事業費補助金交付決定通知書 |
| 令和　年　月　日付けで申請のあった令和　年度産山村有害鳥獣捕獲活動支援事業費補助金については、産山村有害鳥獣捕獲活動支援事業費補助金交付要綱第５条の規定に基づき、下記のとおり交付決定します。 |
|  |
|  |
|  |
| 記 |  |
| １　交付決定額　　　　　金　　　　　　　　　円 |  |
| ２　交付条件等 |  |
| （１）事業を中止、又は廃止する場合には、村長の承認を受けなければならない。 |  |
| （２）当該補助事業に係る帳簿類を整備しておくとともに、完了した日の属する年 |  |
| 度の翌年度から起算して、５年間保存しなければならない。 |  |
| （３）次の場合には、補助金の全部又は一部を返還しなければならない。 |  |
| ①　虚偽又は不正な方法により補助金の交付を受けたとき。 |  |
| ②　本事業に関係する各規定等に違反したとき。 |  |